

国保料の負担がズシリ

値上げを撤回し当初案から引き下げを

R5年度の国保料は、H28年以来、6年ぶりの値上げ。しかもその時の値上げ幅の2倍近い「大幅値上げ」です。異常な物価高の中で、国保加入者の生活を直撃します。

市は、すでに国保の主体が市から道に移っていて、「道への納付金の大幅増額が求められ」「市の基金を繰り入れて保険料値上げを減らした」と言いますが、市民生活の尋常でない深刻さが見えていないのではないのでしょうか。

しかも今回の値上げには、公表された値上げ幅以上に、市民には重い負担を実感させる「カラクリ」があるのです。

基金の繰入を増やせば

確かに国保基金から69996万円の繰入を行い、値上げ幅を半分にしました。繰入を大きく増やせば値上げを止められます。また、子どもが多いほど負

①値上げは4,917円、でも実際は8,802円!?

これまでは、現在の加入者が所得、家族構成が変わらないとして、一世帯いくら値上がりするかの平均値で値上額を決めていました。しかし、今回から(新年度の全世帯の保険料総額/世帯数)で平均保険料を出して、前回の保険料平均額との差で値上額を決めるよう変えました。毎年、世帯数も減り、所得も変わりますから、計算結果には差が出てきます。今回の場合、これまでのやり方なら値上げ8,802円、新計算式なら4,917円。値上げ幅が45%小さくなっています。

②所得に対する負担率を下げ、世帯当たりの定額負担を増やしたため、所得の少ない家庭ほど値上げが大きい!!

国保の保険料は、所得割(所得に対する負担率)、均等割(ひとり当たりの定額×世帯人数)、平等割(世帯当たりの定額)の3つの合計です。釧路市は他のところと比べ、所得割を多くしていました。これを12年度に全道統一規準にあわせるため、所得割を減らし平等割を増やしていくことにしました。そのため所得の低い人の値上げ幅が大きくなったのです。

	所得43万円以下の値上げ幅	所得640万円の値上げ幅
一人世帯	13.5%	5.3%
二人世帯	10.9%	5.4%
三人世帯	10.6%	5.4%

40歳以上で介護分を含んだ場合



市の現行の賦課割合は所得割：均等割：平等割=48:35:17。これを12年度に所得割を40まで引き下げるため、今回は所得割を45、平等割を20にした。

国の負担を増やせ

75歳になると国保から後期高齢者医療に移ります。増え続ける後期高齢者医療の少ない部分で、減り続ける国保加入者で支えること自体が矛盾です。5年度の後期高齢者医療への支援金は8・3億円、26百万円も増えました。

国庫支出金を大幅に減らしたうえに、後期高齢者医療制度という別個の制度をつくった国に一番の責任があります。

